大学におけるサイバーセキュリティに関する取組（概略）

資料６

文部科学省

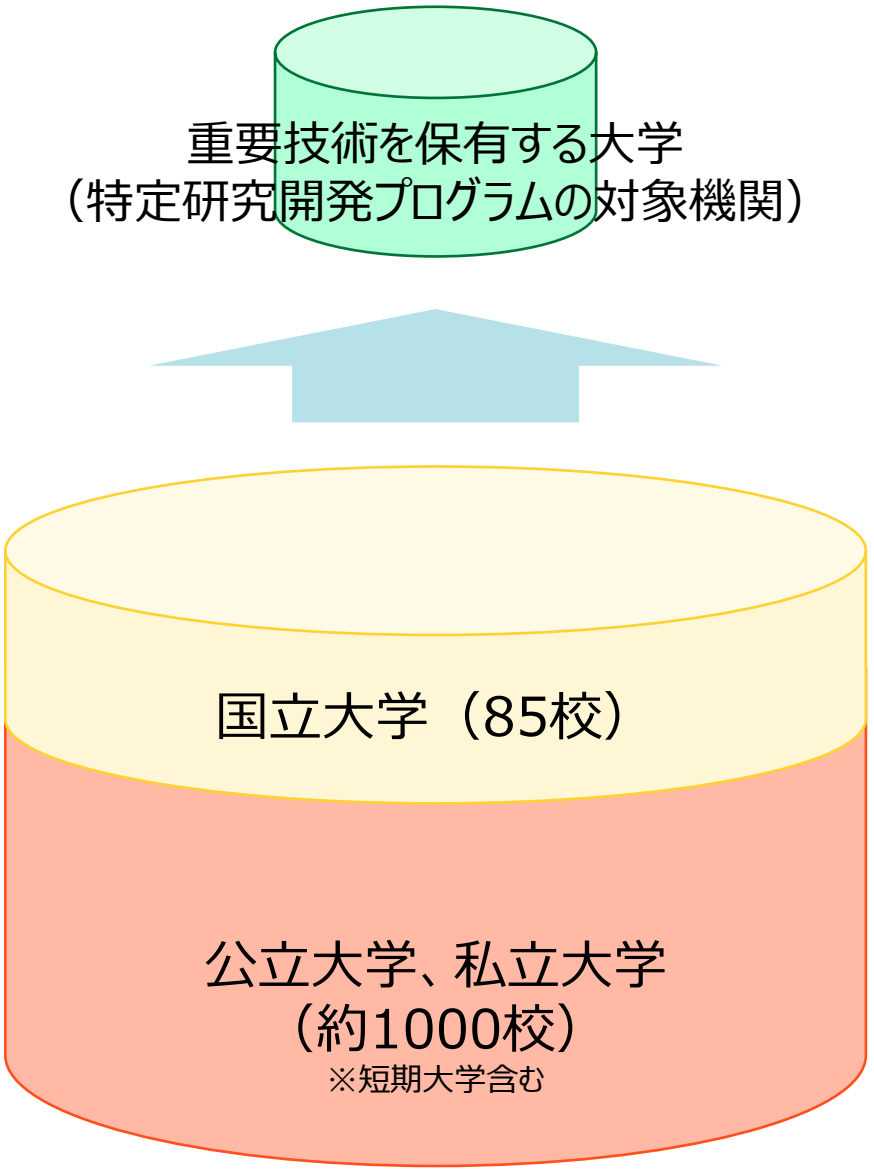

特に機微情報の流出防止の観点から
重要な大学等への支援の強化
（検討中）

- マネジメント監査（試行実施）
- 研究者端末の防護強化

など

大学全体におけるサイバーセキュリティ対策
を推進する取組

- 計画の策定、ポリシーの策定
- 研修の実施
- 国立情報学研究所（NII）による取組

など

大学におけるサイバーセキュリティについて

文部科学省

1．大学におけるサイバーセキュリティ上の課題

・ 大学は以下の理由から、セキュリティ対策のレベルが様々である。
  - ◆ 大学ごとにヒト・カネの規模や研究分野、構成員（※）の多様性が大きく異なるため、大学が保有する情報の機微度や実施可能なセキュリティ対策も異なる

    ※ 学生など雇用関係にはない者が構成員となっている、学生・教職員に多様な国・地域の出身者がいる

・ サイバー人材が日本全体で不足していることや民間と比した待遇面の差などにより、サイバー人材を確保することが困難

2．大学全体におけるサイバーセキュリティ対策を推進する取組

・ 大学におけるセキュリティ対策強化を促すための通知を発出し、国立大学等については、3年ごとの計画を策定するように指示

・ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」を参考に国立情報学研究所（NII）が作成したサンプル規程集等を見ながら、各大学において独自にポリシーを策定

・ 国立大学を対象にNIIが大学間連携を通じた環境整備や情報セキュリティ体制構築の支援を実施

・ 大学職員に向けたサイバーセキュリティ研修（経営層～担当者それぞれの階層へレベルに応じた研修メニューを提供）

・ 大学の持つ情報システムに対し、技術的な監査（脆弱性診断・ペネトレーションテスト）を実施

・ 毎年、各大学等のCISOを集めた会合を開催し、情報共有を実施

3．特に機微情報の流出防止の観点から重要な大学等への支援の強化を検討

・ 経済安全保障の観点から、特に技術流出の防止が必要とされるとして政府機関から指定された研究開発プログラム（特定研究開発プログラム）を実施する大学等に対し、より重点的に支援を行うための支援策をR８年度から試行的に実施することを検討。

【検討中の支援策】
- ◆ 文科省・NCOで連携し、サイバーセキュリティに係る相談対応
- ◆ セキュリティ規程に関するマネジメント監査の試行実施
- ◆ 研究者端末の防護強化　　等